



〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長

それでは、ただ今から第7回農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願い致します。

柴田会長

皆様、ご苦労様です。本年最初の総会ですので、本年もよろしくお願い致します。只今より、第7回の農業委員会総会を始めます。

さっそく昨年度の話になりますが、お米の状況で行けば、上川管内107の作況指数を記録して豊作の年であったと感じております。残念ながらコロナウイルスは収束のめどが立っていない状況であり、秋から冬にかけて札幌・旭川を中心に感染が拡大しておりました。まだまだ気をつけて生活していかなければならないと感じております。それに伴い、外食産業の衰退が急激に進行してしまっている中で、令和3年の作付に影響が出てきてしまっているのではないかと感じております。

昨日の愛別町農業者全体会議があり、令和3年度の作付面積の配分に関する説明がありました。基準単収も北海道からきたものをそのまま使っていると言うことで若干面積の増減がありますがほぼ希望どおりの作付ができるのではないかと感じております。また、290億の予算が付いた水田リノベーション事業もあり、これまでの水田活用事業よりも5,000円程度高くなっているのですが、ポイント制を採用しているということですので、是非取り組んでいただければ幸いです。

さらに今年の基盤整備は伏古が今年1年で終了して、石狩川方面で行われます。これまでは山側での工事が主だったため、あまり目につくことがなかったと思いますが、今後は普段の生活で工事を目にする機会もあると思いますので、農業委員の皆様おかれましても、地域のリーダーとして先頭に立って頑張っていただきたいと思います。それぞれ皆様体調には十分注意していただきたいと思います。

この本総会もクラスターにならぬよう議事進行をスムーズにしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

河合事務局長

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>総会成立の確認をさせていただきます。本日、川崎委員・中井代理より欠席の連絡を受けております。在任委員14名中、12名の出席を頂いております。</p>   |
|        | <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。</p>  |
| 柴田会長   | <p>ただ今より議事に入りたいと思います。</p> <p>日程第1 議事録署名委員を指名します。1番 岡田委員、3番 早坂委員の両名をご指名しますので、よろしくお願い致します。</p>  |
|        | <p>日程第2 議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請についてを上程します。</p> <p>事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>   |
| 河合事務局長 | <p>議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>●●の○○○○さんより、住宅の老朽化のため建て替えを行うに当たり、既存宅地に隣接するお父さんの所有する●●番地3の畑内□□□□□㎡について、転用したいとの申請がありました。工期は令和3年7月31日を予定しております。</p> <p>現在の住宅に住みながら建て替えを行い、新築後については、現在の住宅を取り壊し、作業のためのスペースとしたいと考えておりますので、経営上必要な施設と判断できるものと思っておりますのでご審議をよろしくお願い致します。</p> |
| 柴田会長   | <p>内容の説明がりましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>  |

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

|        |  |
|--------|--|
| 全委員    | 質疑なし。  |
| 柴田会長   | それでは、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請については、「許可相当」としてよろしいでしょうか。   |
| 全委員    | 異議なし。  |
| 柴田会長   | 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請については、「許可相当」とすることとしました。<br><br>次に、日程第3 農用地利用配分計画案についてを上程します。<br>事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。  |
| 河合事務局長 | 議案第2号 農用地利用配分計画案について<br><br>配分計画については、すべて中間管理事業に係るものであります。<br>整理番号1と2につきましては、〇〇〇〇と賃貸借契約しているものについて、〇〇からの借受の期間が満了することから、金額等の条件をそのまま継続して借り受ける延長を行うものです。期間は所有者から公社が借り受けている期間の終期までの設定としております。<br>整理番号3から8については、先月の総会で〇〇さんの経営継承について農地法3条許可の審議いただきましたが、その結果を受けて、〇〇から借り受けている借主の変更を行うものであります。期間・金額については、今までの契約の内容のまま契約するものでありますのでご審議をよろしくをお願いします。 |

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

|        |  |
|--------|--|
| 柴田会長   | ただいま、内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。   |
| 全委員    | ありません。   |
| 柴田会長   | それでは、議案第2号 農用地利用配分計画案については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  |
| 全委員    | 異議なし。  |
| 柴田会長   | それでは、議案第2号 農用地利用配分計画案については、原案のとおり決定いたしました。<br>次に、日程第4 議案第3号 農地のあっせん委員の指名についてを上程します。事務局より議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。  |
| 河合事務局長 | 議案第3号 あっせん委員の指名について。<br>整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんの●●の農地4筆□□□□□㎡について、12月24日にあっせん申出書の提出がありました。売買又は賃貸を希望しております。<br>あっせん委員に、岡田委員、早坂委員、奥山委員を指名します。<br>整理番号2 ●●の〇〇〇〇さんの農地2筆□□□□□㎡について、1月25日にあっせん申出書の提出がありました。賃貸を希望しております。<br>あっせん委員に、岡田委員、早坂委員、奥山委員を指名します。 |

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

|        |   |
|--------|---|
| 柴田会長   | ただいま、内容の説明がありましたが、あっせん委員を含め質問・意見はありませんか。  |
| 全委員    | ありません。  |
| 柴田会長   | それでは、あっせん委員の皆さんよろしくお願ひします。  |
|        | 以上で本日の議案審議を終了いたします。<br>委員の皆さんから何かありませんか。  |
| 奥山委員   | 先週の1月18日江丹別土地改良区と大雪改良区の合併の調印式を上川振興局長、旭川市長、北海道土地連会長3名の立ち会い、調印の元無事に承認されております。今後は、予算等の議決を頂いて4月1日からスタートとなりますのでご報告させていただきます。 |
| 柴田会長   | 無いようなので、産業振興課長から連絡事項等ありましたらお願ひします。  |
| 河合課長   | <b>産業振興課長からの連絡事項</b>  |
| 柴田会長   | それでは事務局からお願ひします。  |
| 河合事務局長 | <b>事務局からの連絡事項</b>   |

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長

連絡事項について質疑あれば、お願いいたします。

全員委員

ありません。

柴田会長

以上で第7回総会を閉会します。ご苦労様でした。

( 16 時 45分 終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 3年 1月29日

会 長 柴田 隆

署名委員 岡田 仁

署名委員 早坂 進